
令和元年度 山梨県道路メンテナンス会議

令和2年2月3日(月)

山梨県内の平成30年度の点検結果

資料－ 2

平成30年度の山梨県内の道路施設の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が10施設（0.5%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）が122施設（5.7%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は916施設（42.4%）。

道路施設	管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
				I	II	III	IV
橋梁	国土交通省	360	97	41	36	20	0
	高速道路会社	379	61	5	42	14	0
	山梨県 （公社含む）	1,945	349	117	206	26	0
	市区町村	5,822	1,451	885	508	48	10
	合計	8,506	1,958	1,048	792	108	10
トンネル	国土交通省	16	0	0	0	0	0
	高速道路会社	36	6	0	6	0	0
	山梨県 （公社含む）	137	33	4	22	7	0
	市区町村	36	24	7	12	5	0
	合計	225	63	11	40	12	0
道路附属物等	国土交通省	95	11	5	5	1	0
	高速道路会社	150	19	5	14	0	0
	山梨県 （公社含む）	185	100	40	59	1	0
	市区町村	18	7	1	6	0	0
	合計	448	137	51	84	2	0
合計		9,179	2,158	1,110	916	122	10

・道路附属物等とは、大型カルバート、シェッド、横断歩道橋、門型標識等

※ 平成31年3月31日時点

点検の結果、判定区分Ⅳの橋梁が大月市で5橋、市川三郷町で5橋あり、安全を期すために車両通行止等の緊急措置を実施。ただし、一部の橋梁においては、損傷箇所の補修を実施し規制を解除

○橋梁

	管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置等
1	大月市	中村1号橋	市道中村線	1970	橋台（石積）に深さ550～750mm程度の洗掘	車両通行止めの緊急措置を実施し、損傷箇所の補修を実施（令和元年5月規制解除）
2	大月市	浅利4号橋	市道浅利4号線	1950	縦桁・脚・対傾構の腐食による耐力の著しい低下	車両通行止めの緊急措置を実施し、損傷箇所の補修を実施（平成31年3月規制解除）
3	大月市	大真木1号橋	市道大真木線	不明	コンクリート床板を支えている木材の腐食	車両規制の緊急措置を実施し、損傷箇所の補修を実施（平成30年10月規制解除）
4	大月市	大真木2号橋	市道大真木線	不明	コンクリート床板を支えている木材の腐食	車両規制の緊急措置を実施（現在も車両通行規制）
5	大月市	藤沢3号橋	市道藤沢線	1990	橋台の洗掘	車両通行止めの緊急措置を実施し、損傷箇所の補修を実施（令和元年5月規制解除）
6	市川三郷町	観現沢1号橋	折門峠線	1981	上部工が、腐朽等により崩壊している	通行止めの緊急措置を実施（現在も通行規制）
7	市川三郷町	横沢橋	折門峠線	1978	上部工が、腐朽等により崩壊している	通行止めの緊急措置を実施（現在も通行規制）
8	市川三郷町	漠通り上線	八坂峠線	1983	床版部の木材の腐朽が著しく進行しいてゐる	通行止めの緊急措置を実施（現在も通行規制）
9	市川三郷町	押出川1号線	桃林橋5号線	1975	床版部の木材の腐朽が著しく進行している	通行止めの緊急措置を実施（平成31年2月撤去）
10	市川三郷町	池尻3号線	池尻仲村線	不明	橋全体の腐朽が著しく進行している	通行止めの緊急措置を実施（令和元年9月撤去）

※ 令和元年9月30日時点

■ 橋梁諸元

橋梁名	ショウジ コリッタイヨウ (クダリ)	橋長 (m)	41.75
	精進湖立体橋 (下り)	全幅員 (m)	8.85
所在地	甲府市下河原町	設計荷重	TL-20
路線名	国道 2 0 号	適用示方書	昭和47年
上部構造形式	3 径間連続合成 H 桁橋	径間数	3
		架設年	1974
		塗装年	不明

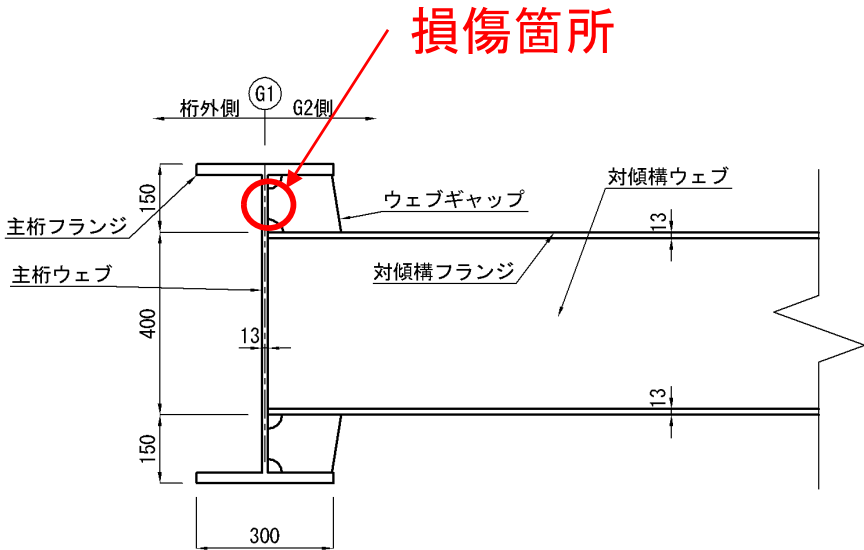


橋梁全景写真

■ 損傷状況 主桁ウェブ側まで進展した亀裂が見られる。



損傷部拡大



点検結果:判定区分Ⅲ(早期措置段階)
理 由:主桁のウェブギャップ溶接部に大型車両の繰り返し载荷による疲労が原因と推定される
亀裂が主桁ウェブ側まで進展しているため。

■ 橋梁諸元

橋梁名	シナガレガワバシ	橋長（m）	62.7
	新流川橋	全幅員（m）	7.95
所在地	北杜市白州町鳥原	設計荷重	TL-20
路線名	国道 2 0 号	適用示方書	昭和39年
上部構造形式	3 径間連続鈑桁橋	径間数	3
		架設年	1965
		塗装年	2004

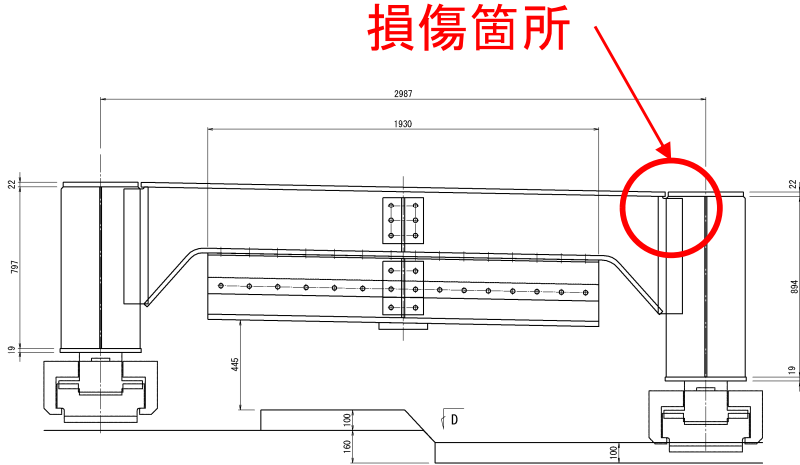


橋梁全景写真

■ 損傷状況 端横桁に断面欠損を伴う腐食が見られる。



損傷部拡大



点検結果: 判定区分Ⅲ (早期措置段階)

理由: A2橋台に設置された伸縮装置から雨水の漏水が原因と推定される、端横桁の腐食を伴う断面欠損が確認されたため

■ 橋梁諸元

橋梁名	ヒノシロバシ	橋長（m）	205.0
	日之城橋	全幅員（m）	8.5
所在地	荏崎市穂坂町三之蔵	設計荷重	TL-20
路線名	E20中央自動車道 (荏崎 I C～須玉 I C間)	適用示方書	昭和47年
上部構造形式	3 径間連続鈑桁橋	径間数	3
		架設年	1976
		塗装年	1993



橋梁写真

■ 損傷状況



上り線



下り線

点検結果：判定区分Ⅲ（早期措置段階）

理由：上り線については、A1～P1間の床版に雨水等が侵入しており、ひび割れ、エフロレンスが二方向に発生している。下り線については、A2橋台に広範囲なコンクリートの剥離及び鉄筋の腐食が見られた。これらの変状について、今後が進行した場合は橋梁の機能に支障が生じるため、早期に措置を講ずるべきと判定した。

■ 橋梁諸元

橋梁名	シンセンハシ(ホドウキョウ)	橋長(m)	15
	神泉橋(歩道橋)	全幅員(m)	1.50
所在地	身延町下部	設計荷重	
路線名	(一)湯之奥上之平線	適用示方書	
上部構造形式	単純H型鋼橋 (デッキプレート)	径間数	1
		架設年	1973
		塗装年	1985



橋梁全景写真

■ 損傷状況

主桁端部に鋼材の腐食が見られる。
(Ⅲ)



床版(デッキプレート)に腐食が見られる。
(Ⅲ)

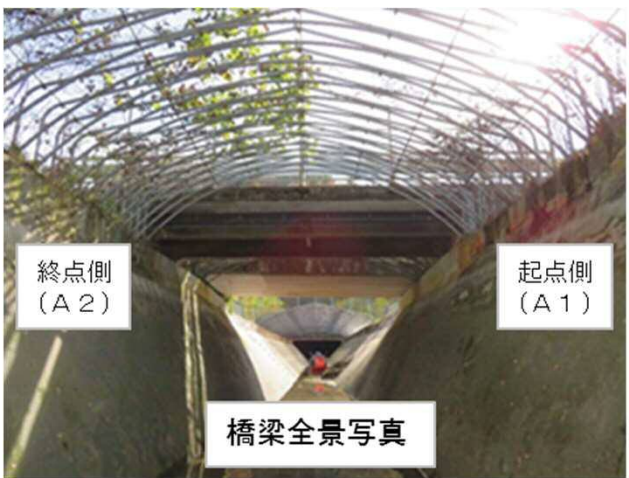


点検結果:判定区分Ⅲ(早期措置段階)
理由:鋼部材全般に腐食が見られる。早急に再塗装、交換、金属溶射等の補修が必要である。このほか、橋台、沓座モルタルにひびわれ、伸縮装置に漏水・滞水が見られる。速やかな補修が必要である。支承の土砂詰まり、排水ますの腐食、防食機能の劣化についても維持工事での対応が望まれる。

都留市の点検結果事例

■ 橋梁諸元

橋梁名	サッカネハシ3ゴウ	橋長（m）	11.44
	札金橋 3 号	全幅員（m）	4.32
所在地	都留市田野倉	設計荷重	不明
路線名	札金田代線	適用示方書	不明
上部構造形式	単純 H 桁橋	径間数	1
		架設年	不明
		塗装年	不明



■ 損傷状況

支承にゆるみ・脱落、
支承の機能障害が見
られる。



点検結果:判定区分Ⅲ(早期措置段階)

理由: A 2 橋台上流側支承に伸縮装置が排水性のため、路面排水が浸入し、支承に到達したことが原因と推定される支承の機能障害が確認された。支承の機能障害は桁の亀裂、破断につながり、最悪の場合、落橋につながる恐れがある。道路橋の機能に支障が生じる可能性があるため、早期に措置を講ずるべき状態と判定した。

■ 橋梁諸元

橋梁名	ヤマノカミオハシ	橋長（m）	7.78
	山の神大橋	全幅員（m）	4
所在地	北杜市高根町五町田	設計荷重	不明
路線名	市道大八田・五町田線	適用示方書	不明
橋梁形式	単純 R C 床版橋	径間数	2
		架設年	1958



橋梁全景写真

■ 損傷状況

床版下面に鉄筋露出が見られる



舗装に異常が見られる



点検結果：判定区分Ⅲ（早期措置段階）
理由：床版全体に剥離及び鉄筋露出が見られ、コンクリートの断面減少量や範囲も大きくなっている。また、舗装がひび割れ主桁上面の土砂化も疑われるため、早期に措置を講ずることが望ましい。

■ 橋梁諸元

橋梁名	ヨツガワシ	橋長（m）	10.00
	四ツ沢橋	全幅員（m）	4.84
所在地	笛吹市八代町岡	設計荷重	不明
路線名	笛吹市道 2－5 1 号線	適用示方書	不明
上部構造形式	H 鋼桁橋	径間数	1
		架設年	1980
		塗装年	不明



橋梁全景写真

■ 損傷状況

可動側（A2側）の桁端部がパラペットと接触していて遊間が確保されていない。



A1固定側の沓座モルタルに欠損が生じている



点検結果：判定区分Ⅲ（早期措置段階）

理由：可動側（A2側）の桁端部の遊間が確保されていない。A1固定側の沓座モルタルに欠損が生じている。モルタルの欠損は支承下面まで及んでおり、損壊がさらに進むと支承の傾きや沈下に進展する恐れがあるため、いずれも構造安全上の観点からC2判定とした。

山梨県内の平成26～30年度の点検実施状況

資料－ 5

山梨県内の平成26～30年度の道路施設の点検は概ね完了（橋梁99.6%、トンネル99.5%、道路附属物等99.5%）

道路施設	管理者	管理施設数	点検対象施設数(A)	点検実施数(B)	点検実施率(B/A)
橋梁	国土交通省	360	360	360	100%
	高速道路会社	379	357	357	100%
	山梨県 (公社含む)	1,945	1,929	1,929	100%
	市区町村	5,822	5,807	5,777	99.5%
	合計	8,506	8,453	8,423	99.6%
トンネル	国土交通省	16	13	13	100%
	高速道路会社	36	29	29	100%
	山梨県 (公社含む)	137	129	129	100%
	市区町村	36	36	35	97.2%
	合計	225	207	206	99.5%
道路附属物等	国土交通省	95	95	93	97.9%
	高速道路会社	150	140	140	100%
	山梨県 (公社含む)	185	183	183	100%
	市区町村	18	17	17	100%
	合計	448	435	433	99.5%
合計		9,179	9,095	9,062	99.6%

・道路附属物等とは、大型カルバート、シェッド、横断歩道橋、門型標識等

※ 平成31年3月31日時点

山梨県内の平成26～30年度の点検結果

資料－ 5

山梨県内の平成26～30年度の道路施設の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が15施設（0.2%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は588施設（6.5%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は4,405施設（48.6%）

道路施設	管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
				I	II	III	IV
橋梁	国土交通省	360	360	129	151	80	0
	高速道路会社	379	357	14	309	34	0
	山梨県 （公社含む）	1,945	1,929	592	1,203	134	0
	市区町村	5,822	5,777	3,209	2,320	236	12
	合計	8,506	8,423	3,944	3,983	484	12
トンネル	国土交通省	16	13	0	6	4	3
	高速道路会社	36	29	11	18	0	0
	山梨県 （公社含む）	137	129	10	76	43	0
	市区町村	36	35	7	12	16	0
	合計	225	206	28	112	63	3
道路附属物等	国土交通省	95	92	10	57	24	0
	高速道路会社	150	140	28	113	2	0
	山梨県 （公社含む）	185	183	42	126	15	0
	市区町村	18	17	3	14	0	0
	合計	448	432	83	310	41	0
合計		9,179	9,061	4,055	4,405	588	15

・道路附属物等とは、大型カルバート、シェッド、横断歩道橋、門型標識等

※ 平成31年3月31日時点

山梨県内の令和元年度の道路施設の点検予定数は、橋梁 1, 223 施設、トンネル 19 施設、道路附属物 62 施設で、合計 1, 304 施設（14.2％）。

道路施設	管理施設数 (A)	R1点検予定数 (B)	管理施設数に対する 点検割合 (B/A)	備考
橋梁	8,506	1,223	14.4%	
トンネル	225	19	8.4%	
道路附属物等	448	62	13.8%	
合 計	9,179	1,304	14.2%	

・道路附属物等とは、大型カルバート、シェッド、横断歩道橋、門型標識等

※ 令和2年1月31日現在

山梨県内の令和元年度の道路施設の修繕予定は、橋梁 8 5 施設、トンネル 1 4 施設、道路附属物 1 0 施設の、合計 1 0 9 施設で、そのうち判定区分Ⅲの施設は 8 2 施設。

道路施設	R1修繕予定数	左記のうち 判定区分Ⅲの修繕予定数
橋梁	85	59
トンネル	14	14
道路付属物等	10	9
合計	109	82

・道路附属物等とは、大型カルバート、シェッド、横断歩道橋、門型標識等

※ 令和2年1月31日現在

令和元年度の取り組み状況

【課題等】

1. 2巡目の点検の実施

- ・平成30年度までに、1巡目の点検は概ね完了。引き続き2巡目の点検を実施。

2. 補修工事の実施

- ・1巡目の診断結果等に基づき、今後は点検と併せて補修工事を実施していく必要がある。
- ・メンテナンスサイクルを着実に進めていくためにも、安定的な財源の確保が必要。

3. 技術力の向上と体制の確保

- ・技術系職員が少ない自治体などは、点検、診断を確実に実施していく、技術、体制が必要
- ・点検と併せて、補修設計、補修工事の発注なども実施していく必要がある。



【取り組み予定】

- ・点検、補修設計、補修工事などについて、各道路管理者により進捗管理を図る
- ・補修工事などは、補助制度を活用し予算を確保
- ・関係職員の技術力の向上を図るため、点検講習会などを開催
- ・関係職員の作業負担の軽減や点検の質を確保するため、地域一括発注を実施
- ・各道路管理者の課題、要望事項について、意見を聴取を実施

令和元年度の取り組み状況

1) 実践研修 道路構造物管理実務者研修(関東地方整備局主催)

- 令和元年度の研修は以下のとおり。
- 研修内容が習得できているか確認するため達成度試験がある。(学科＋実技)

<令和元年度研修状況>

※橋梁初級Ⅰは、点検要領に基づいた点検が行える技術力の修得を目的とした研修
※橋梁初級Ⅱは、補修・補強の知識の習得も含めた研修

研修名	研修期間	研修実施場所
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅰ①)	R元.7.16～R元.7.19	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅰ②)	R元.9.17～R元.9.20	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅱ①)	R元.9.24～R元.9.27	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅱ②)	R元.11.5～R元.11.8	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (トンネル)	R元.10.23～R元.10.25	国土交通大学校(柏研修センター)

<橋梁初級研修Ⅰの現地研修状況>



令和元年度の取り組み状況

2) 特定条件を満足する溝橋の定期点検講習会(山梨県道路メンテナンス会議主催)

- ①開催日:
 - ・令和元年度 9月27日(金) 13:30～
 - ・令和元年度10月 8日(火) 13:30～
- ②場 所:(座学)市川三郷町役場六郷支所
(現地講習)国道52号 塩川橋
- ③内 容:(座学)「特定条件を満足する溝橋の定期点検に関する参考資料」の説明等
(現地講習)国道52号塩川橋を使用して点検の実演等
- ④参加者:2日間合計47名(行政関係職員19名、建設コンサルタンツ28名)



令和元年度の取り組み状況

3) 学生を対象とした橋梁点検の講習、実習(山梨県道路メンテナンス会議主催)

- ①開催日:
 - ・令和元年度10月28日(月) 13:30～
- ②場 所:(座学)甲府河川国道事務所
(現地講習)国道52号 彩火橋
- ③目 的:学生に橋梁点検の概要を理解して頂く事を目的に実施
- ④内 容:(座学)法令、点検要領、損傷事例の説明等
(現地講習)実際の橋梁を使用して点検の実演等
- ⑤参加者:学生9名、教員1名



令和元年度の取り組み状況

4) 予定)

点検支援技術(新技術)活用講習会(山梨県道路メンテナンス会議主催)

- ①開催時期: 令和2年2月7日(金)
- ②場 所: (座学) LAZA WALK 2F多目的ホール(ラザホール)
(現地講習) 国道20号 塩川大橋
- ③目 的: 点検支援技術への理解を深め、活用して頂く事を目的に実施
- ④対 象: 行政職員、地元コンサルタント
- ⑤内 容: (座学) 新技術活用ガイドライン(案)の説明、実演技術の紹介等
(現地講習) 実際の橋梁を使用して、点検支援技術(新技術)の実演等

5) 橋梁点検の地域一括発注の状況

甲府市ほか 9 市町村の計 3 7 5 橋の橋梁点検業務を 4 契約で一括発注（8 月発注）

市町村名	甲府市	都留市	韮崎市	南アルプス市	富士河口湖町	早川町	身延町	南部町	丹波山村	合計
令和元年度 実施点検予定数	117橋	44橋	42橋	24橋	28橋	11橋	49橋	56橋	4橋	375橋

＜令和元年度 地域一括発注の経過＞

- ・平成30年12月下旬 意向調査（道路整備課⇒県内市町村）
- ・平成31年 3月下旬 実施機関（（公社）山梨県建設技術センター）との調整（一括発注希望市町村）
- ・令和 元年 6月下旬 組み合わせ説明・見積もり提出（（公社）山梨県建設技術センター⇒一括発注希望市町村）
- ・令和 元年 7月下旬 委託契約締結
- ・令和 元年 8月上旬 点検業者へ発注

※これまで橋梁点検地域一括発注業務は、参加市町村との委託契約に基づき実施してきたが、令和2年度より参加市町村と基本協定を締結し、年度毎に点検橋梁や負担金額を定め、年度協定を締結する方式とする。

取組実績	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 0 1	合計
	地域一括発注 実施点検数	27橋	589橋	777橋	1007橋	643橋	375橋 (予定)	3,418橋
	市町村数 (継続市町村数)	1市1村	4市5町2村	6市6町1村	7市5町	5市4町2村	4市4町1村	—

- 急速に老朽化する社会資本の対策を強化するため、**点検データ等を生かした、より戦略的・効率的なメンテナンスを推進**するための組織として、「道路メンテナンスセンター」を設置。※平成３１年度は関東地整、中部地整へ設置
- 直轄国道における橋梁等の健全性の診断等を担当するほか、**蓄積されたメンテナンスデータの管理・分析による劣化予測や修繕計画の最適化、新技術の活用などアセットマネジメントによる道路メンテナンスの高度化を推進。**
- また、**道路メンテナンスに係る地方公共団体支援**として、施設の健全性の診断・修繕の代行、高度な技術を要する道路構造物保全に関する相談への対応、地方公共団体の職員等を対象とした研修についても担当。

業務内容

- ・直轄管理国道における橋梁等の健全性の診断等
- ・劣化予測や修繕計画の最適化など**アセットマネジメントの検討・導入**（メンテナンスデータの管理・分析等）
- ・修繕工事の技術的支援（事務所への助言）
- ・橋梁メンテナンスに関する**技術研究開発**
- ・地方公共団体管理施設の直轄診断、修繕代行
- ・地方公共団体の道路構造物保全に関する相談窓口
- ・地方公共団体職員等を対象とした研修・講習会



橋梁点検車による点検状況



自治体職員を対象とした現場研修

関東道路メンテナンスセンターの業務内容

地方自治体への技術的な支援

■直轄診断

現地での診断、地方自治体との調整窓口
～これまでの関東地整における実績～

H 2 6 大前橋（群馬県吾妻郡嬬恋村）

H 2 8 御鉾橋（群馬県多野郡神流町）

■修繕代行

～これまでの関東地整における実績～

H 2 9 御鉾橋（群馬県多野郡神流町）

■技術相談

高度な技術を要する案件への相談対応

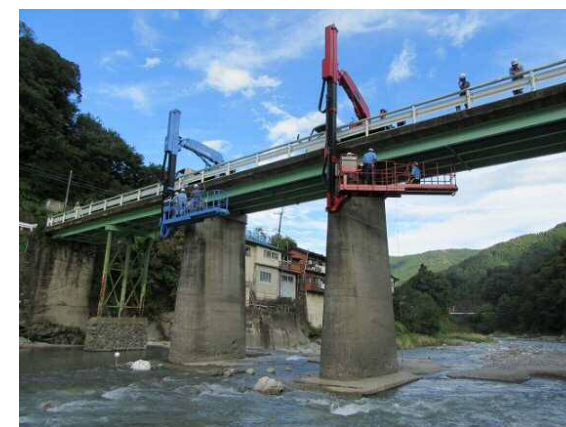
■研修の講師

地方自治体向けメンテナンスに係わる講習会講師

■道路メンテナンス会議



大前橋（群馬県）における直轄診断(H26)



御鉾橋（群馬県）における直轄診断(H28)

直轄国道の橋梁等のメンテナンスへの係わり

■橋梁の点検支援・健全性診断

診断に係わる会議、点検・診断の効率化検討

■橋梁の修繕工事に係わる支援

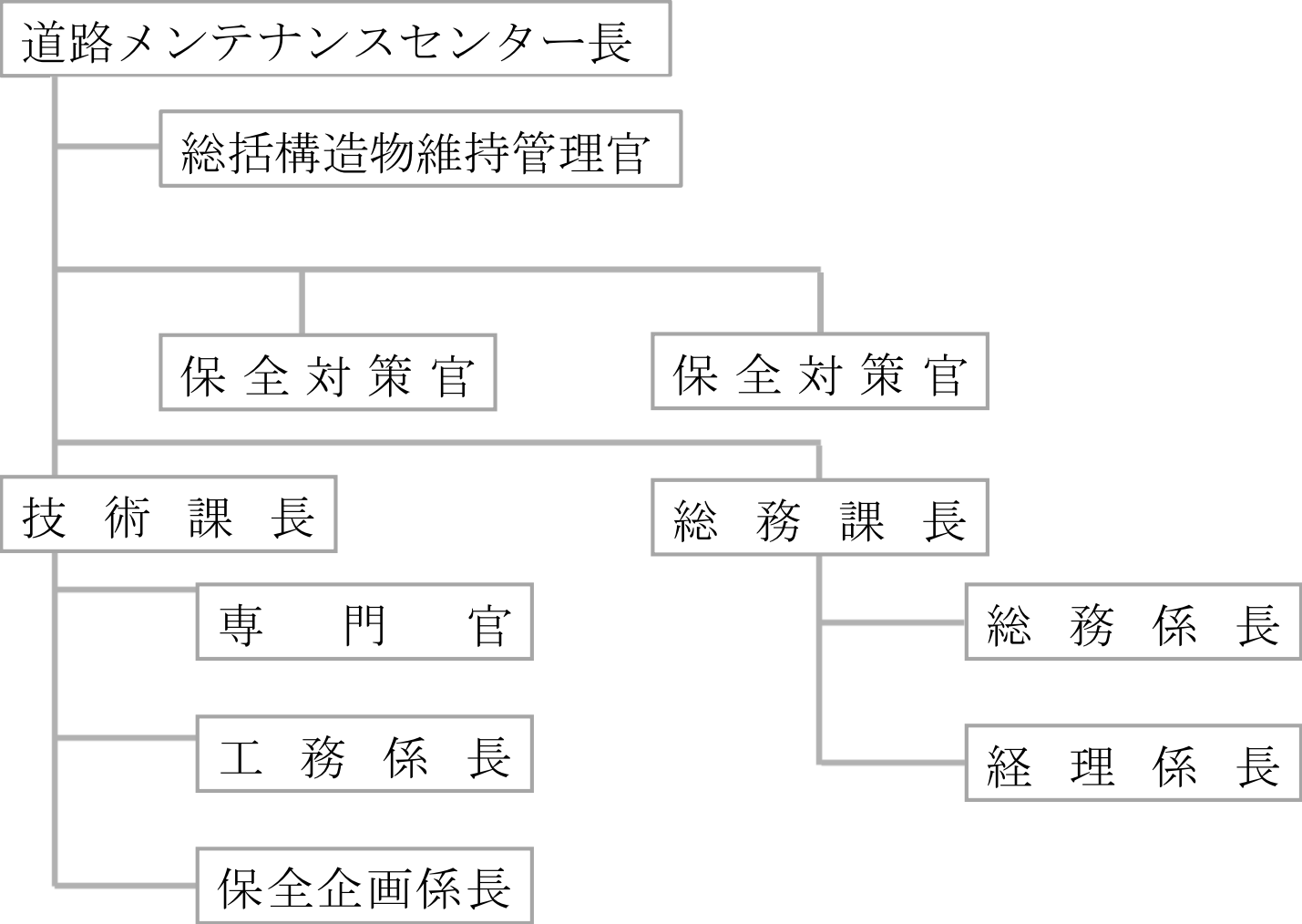
■道路構造物管理実務者研修の講師

■橋梁の点検・診断データの一元管理及び分析

■橋梁の修繕に係わる積算基準、暫定歩掛の検討

■橋梁の粗雑工事、突発的不具合事象対応の支援

■舗装、トンネルに係わるデータベースの構築



相談受付用メールアドレス

ktr-road-mainte-center@nyb.mlit.go.jp



関東道路メンテナンスセンター

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館7F

TEL 048-600-1417 / FAX 048-600-1418

最寄り駅からのアクセス

- ・ JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線
「さいたま新都心駅」から徒歩約5分
- ・ JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分

関東道路メンテナンスセンターからの情報発信として，以下のサービスを準備中です。

- ・ **ホームページ**
- ・ **Facebook**
- ・ **Twitter**

判定区分

＜判定区分表＞

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態